

第1回 大東市地域公共交通会議 議事概要

- I. 日 時 平成27年11月30日(月) 午後1時から午後3時頃まで
- II. 場 所 大東市役所 2階 委員会室
- III. 出席者 委員18人(委員1人欠席) および事務局5人
- IV. 議題等
1. 開 会
 2. 委嘱状の交付
 3. 各委員の紹介
 4. 会長の選任
 5. 東部地域の現状と課題について
 6. 今後のスケジュールについて
 7. 閉 会

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 各委員の紹介
4. 会長の選任

【事務局】

会長が選任されるまで、大東市地域公共交通会議規則第2条に基づき、市長が議長を務めさせていただきます。

【市長】

会長が選任されるまで、私が議長を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。
会長の選出は大東市地域公共交通会議規則 第2条第3項により、委員の互選によって定めることとなっているが、いかがでしょうか。

【委員】

事務局の一任でどうか。

【市長】

ご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。他にありますか。

<全委員：異議なし>

【市長】

それでは事務局、お願いします。

【事務局】

事務局一任とのご意見をいただきましたので、提案させていただきます。

豊富な学識経験をもつ大阪産業大学教授の波床委員が適任であると考えますが、いかがでしょうか。

<委員：異議なし>

【市長】

それでは、波床委員を会長に就任していただきます。よろしくお願いいたします。

5. 東部地域の現状と課題について

<事務局：資料説明>

【会長】

『地域の現状』と『課題』について、各区長よりご意見をいただきたい。

【委員】

『地域の現状』

- ・北条6丁目と7丁目になり、北条小学校から上の地域になる。
- ・坂がきついため、休憩しながら家まで戻らないといけない。
- ・買い物（ジャンボフードや万代（津の辺））や病院（野崎病院や少し遠いところに行く方）が多い。
- ・野崎病院のバスが以前は北条小学校のところまで来ていたが、乗る人もいないせいか、今は来ていない。啜生会や野崎病院のバスも野崎駅まで行かないといけないので大変である。
- ・問題は買い物するときで荷物が重いので、休まず家に戻るのが難しい。

『課題』

- ・公共交通システムを構築しないと地域の活性化も進んでいかないと思っている。

【委員】

『地域の現状』

- ・北条3丁目、4丁目の地域
- ・駅も買い物する万代（津の辺）も近い。
- ・民間のバスも走っており、かつ野崎病院や啜生会（四條啜の砂）のバスも来ているので、バスが来ていないという意識はあまりない。
- ・病院のバスは、くすのき台のところは足の悪い人もおり、治療してもらっている人もいますので、そこは必ず回ってもらっている。

『課題』

- ・バスを走らせても、利用はしないといけないと思うが、どのくらい利用するかどうかは疑問が残る。

【委員】

『地域の現状』

- ・野崎2丁目、3丁目、4丁目の地域で駅に近いように見えるが、バス通り（旧外環状線）より東側は坂が多い。50年前にできた観音台住宅があり景色もいいが、居住者の多くは高齢者である。
- ・スマイルバスとして昨年、実証実験を2回したが、利用は少なかった。その理由は、買い物は近くのスーパーがあり、帰りの登りが大変なのは事実だが、休憩しながらでも帰ることはできる。
- ・高齢者は、通院するのが大変でその足が欲しいとのことだった。

『課題』

- ・定期的に走るバスも必要と思うが、福祉的なバスまたはタクシーで必要な時に来てもらえる交通が欲しい。
- ・歳を重ねると病院へ行く回数や行く病院の数も増えるので、高齢者の方の足となるものとして、助けてもらえる交通が欲しい。

『その他』

- ・交通も不便で若い人も住みにくい状態になっている。

【委員】

『地域の現状』

- ・寺川地区は、1丁目の団地部分を除いた2丁目から5丁目の地域である。
- ・地理的には旧東高野街道より西側はほぼ平坦で、旧東高野街道以東は極端に急な坂になっているという状況である。
- ・旧高野街道より西の高齢者は買い物、バスの利用については極端に困っていることは少ない。元気な人は自転車で野崎に買い物に行ったり、散歩がてらマックスバリューや野崎に歩いて行ったりしている。しかし、旧東高野街道より東は、高齢化率のグラフを見ても5丁目や6丁目は高く、急な坂のところで高齢化が進行している。
- ・寺川では病院などは住道の方に出ることが多い。歩きや自転車では野崎の方へ買い物や病院に行く方もいる。

『課題』

- ・住道への東西は不便ではないが、野崎や中垣内への南北の動きに不便さがある。

『その他』

- ・スマイルバスを運行したが山手の利用者の方は、その停留所まで行くことがかなり負担になるとの声もあった。

【委員】

『地域の現状』

- ・中垣内地区は、東西に長い地区であり、中垣内1丁目から3丁目は半分以上が急な坂道で

ある。

- ・中垣内には大阪産業大学の学生も多く住んでいる。先日行った避難訓練の際に調査した結果、世帯は1,290、人口は2,899人であるが、自治会に入っているのは、900世帯だけである。あとの400世帯は産業大学と大阪桐蔭高校の学生寮である。そこには若い世代が住んでいるので、その分が人数に含まれており、高齢化率が低くなっている。実際の住民の高齢化率を考えると資料の倍くらいの値になっていると思う。
- ・地区内に大学・高校があり、住民と移動が逆である。住民は通勤・通学のため駅へ行くので、東から西に移動しているが、産業大学や大阪桐蔭高校の学生は、駅から学校へ行くので、西から東へ移動している。帰りはその逆となり、道路は混みあい、危険であるので、新しい交通手段を考えてほしい。買い物では寺川の方や東大阪の方に行ったりしている。地区内には変電所や産業大学など普段立ち入れないところが大きな面積を占めており、苦心しているというのが現状である。

『課題』

- ・新駅の運動もしており、中垣内についても新しい交通手段は必要と考えている。

【会長】

通勤通学時に住民と学生の向う方向が逆ということも地域交通の中に存在しているのご意見である。また高齢化率の分母に学生も含まれており、実際には高齢化は進んでいるのご意見をいただいた。

【委員】

『地域の現状』

- ・野崎1丁目の地区で、野崎駅の東にあたり、平地である。
- ・地区内には、スーパー（ジャンボフード）や銀行も区域内にある。
- ・坂がないので高齢者の方でもゆっくり歩けば移動も可能である。歩行器などを使用している方は時間がかかるが、移動は可能な地区である。乗り物に乗っての移動が必要という距離ではなく、駅も近いので不便さは感じない。
- ・病院のバスも野崎駅に来ている。

『その他』

- ・今後交通手段を導入する際に停留所が駅付近に多数設置される可能性があり、複数回停車することによる地区での渋滞などが懸念されたが、前年度の試行期間のときは渋滞などの問題はなかった。

【委員】

『地域の現状』

- ・地区で言うと、北条4～7丁目で、4人の町会長と7つの町会があり、5つの町会が山手の地区にあたる。
- ・昨年の実証実験のスマイルバスの利用が思っていたより少なかったのが現状である。利用した人としなかった人の意見を聞くと、バス停まで行くのが大変で、そこまで行くのであれば駅までの半分は歩ける。また近鉄のバス停に行く方が早いとのことで利用が少なかったのが、現状である。

『その他』

- ・今回、実証実験とは別の交通を考えて決めていこうとしていると聞いている。これまでと違った形での交通手段を期待している。
- ・地域でワークショップを明日開催する予定にしている。そこでいろんな意見や新しい意見が出てくると思う。今から5年、10年後を考えた意見も出し合ったらどうかと各町会長とも話している。

【会長】

住んでいる方の代表の委員の皆さんにご発言して頂きました。その中で、スマイルバスの試行についてのご意見が出てきた。今から決める新しい交通については、このスマイルバスにこだわらなくても良いと聞いている。かつて試行したスマイルバスについて、こうすれば良かったと聞いているご意見等があれば、言っていただければと思うがどうか。

【委員】

- ・中垣内の場合は、住道への利用が100%である。
- ・試行バスの発着が野崎駅であった。発着の場所をよく考えてほしい。

【委員】

- ・私の地区ではスマイルバスの利用は多かった。山の手区民館や北条小学校の入り口のところなどにバス停を設置してもらったので、利用しやすかったのではと思っている。
- ・地域でも10年前に総会で地域の交通について話し合い、コミュニティバスでと進めていたが、バスの大きさや道幅の狭さのため、警察などで許可が出ずできなかった。
- ・4年前から地域密着型の交通手段として、アンケートや署名をして市にだしてこういう形になってきたので、ありがたく思っている。
- ・10月29日にワークショップをしたが、その時の意見として、予約型は電話をその都度しないといけないし、その日の体調等で予定が変わることも多いので、循環型の定時定路線の意見が多かったと思う。そのあたりを考慮して検討してほしい。
- ・2回目の施行で万代などにバス停を追加して頂いた。万代には行けるようになって便利になったものの、帰りの便がなくて困るとの意見をもらっているので、考慮してほしい。
- ・停留所を木本石材のところに設けてほしいとも意見も出ている。要望書の中にも書いてはいたが、道路幅などから許可が出なかったのかとも思うが、その所も再度考えていただければと思う。

【会長】

運行のダイヤと停留所についてのお願いということですね。

【会長】

他に何かありますか。

【委員】

先日の土曜にワークショップを行ったが、ワークショップでは斬新な新しい、いい意見が各世帯から出できた。我々高齢者は、考えることは、「駅に行く」「病院に行く」「買い物に行く」としかないが、若い世帯では、子どもが塾に通うのに住道に行く。時間が夕食のときで、子どもを送っていくことができないので、安心して子どもを乗せられる交通手段がほしいとの意見があり、高齢者の視点とは違う意見いただいた。次回も早く実施して、ま

たいろんな意見を聞き提供したい。

【会長】

高齢者だけでなく若い人の意見も忘れないようにとのことで、まさしくそうである。高齢化が進んで、空き家が増えているという意見もあった。裏を返せば、若い人の生活の基盤ができていないから、空いても入らないということかもしれない。若い人の交通手段も考えた方がいいという貴重なご意見でした。

【委員】

料金について、子ども・会社員・高齢者と利用者によって料金に格差を設けてはどうかという意見もあったことを付け加えておきたい。子どもを無料にするべきなど、デマンドの場合でもタクシーの場合でも料金に差をつけてほしいとの意見もあった。

【会長】

色々たくさんご意見が出ましたが、事務局の方で整理して、今後どうするか考えていただきたい。
会議が終わってから思いつくということもあるので、その場合は、忘れる前に事務局に伝えていただければと思う。

6. 今後のスケジュールについて

<事務局：資料説明>

【会長】

今後のスケジュールに関して何か意見はあるか。

【事務局】

実証運行なので、変更もあり得る。実証期間が1年なのか2年なのかはその経過をふまえ、検討した上でこの公共交通会議に図り、決定したいと考えている。

【委員】

第2回で運行ルートやバス停、運行車両などの決定とあるが、この会議でこれらを決めていくのか、それともワークショップの中の意見に基づいて、中垣内地区はこういう方式、他の地区はこういう方式と地区ごとに運行方式を決めるのか、あるいは全体的に決めるのか、その決定の方法はどう行うのか。ここで運行方式や停留所を考えても決まらないのではないか。それらは地域のワークショップでまとめた意見を採用していただいた方がいいと思うがどうか。

【会長】

地域公共交通会議ということで、法的な議決機関になっている。案自体はワークショップで出た意見を揉んで作っていただくが、その出てきた意見にお墨付きを与える機関になっている。詳しくは事務局から説明をしてもらった方がいいと思いますので、説明をお願いします。

【事務局】

この会議は法に基づく会議となっており、議長より説明もあったが、法的に拘束のあるものである。区長の方からも説明があったように、今回ワークショップで地域のニーズをふまえ、より地域が利用できる効率の高い運行方法を目指している。皆さんの総意でまとまったうえでは、地域の利用が図れるという期待もできるので、その案をもって、この交通会議に図らせていただきたい。地域の声を反映した素案を作成させていただいて、ここでご意見を述べていただくという風に考えている。

【委員】

次の会議の日程はここで決めないのか。

【事務局】

地域の第1回のワークショップ後に第2回をしたいと思っており、第2回目の開催につきましては、整い次第、皆さまの方に通知させていただきたい。

【会長】

次回については、別途調整して連絡ということです。

7. 閉会

【事務局】

委員の皆さま、本日は長時間ご議論いただき、ありがとうございました。

波床会長からも説明がありましたが、不明な点等がありましたら事務局にお伝えください。

それでは、第1回地域公共交通会議を終わらせていただきます。

以上